

(午後 3 時 0 0 分 開会)

○大野哲也議長

皆さん、こんにちは。それでは定足数に達しておりますので、これより第 2 回大牟田・荒尾清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでございます。御了承をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、代表者会の御決定どおり、本日一日限りと定めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者がある〕

○大野哲也議長

御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に日程第 2、本定例会の会議録署名議員を指名いたします。

9 番 松尾哲也議員

11 番 坂東俊子議員

以上の両議員を指名いたします。

次に日程第 3、議案第 5 号 令和 4 年度大牟田・荒尾清掃施設組合一般会計補正予算から、第 1 2 号 大牟田・荒尾清掃施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定についてまでの 8 件を一括議題として、管理者に提案理由の説明を求めます。

関管理者。

〔関 好孝管理者 登壇〕

○関 好孝管理者

本日、令和 4 年度第 2 回大牟田・荒尾清掃施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多用の中、御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいま議長から説明を求められました提出議案 8 件の概要について御説明いたします。

議案第 5 号、令和 4 年度一般会計補正予算案につきましては、決算見込みに基づき調整いたしており、歳入につきましては、分担金及び負担金におきまして、構成団体であります大牟田市からの負担金 3,783 万 2,000 円、荒尾市からの負担金 1,944 万円の減額

をいたしております。

また、国庫支出金1,342万9,000円の減額、雑入1万2,000円の増額を行っております。

歳出におきましては、議会費77万1,000円の減額、総務費866万6,000円の減額、衛生費6,125万2,000円の減額を行っております。

この結果、補正額は7,068万9,000円の減額となり、補正後の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ10億5,834万1,000円となります。

次に、債務負担行為につきましては、新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査業務委託など2件について変更するものでございます。

次に、議案第6号 令和5年度一般会計予算議案の概要について御説明いたします。

令和5年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億3,765万2,000円となり、令和4年度当初予算と比べ、8億596万4,000円の増額となっております。

歳入の主なものにつきましては、分担金及び負担金におきまして、構成団体であります大牟田市から8億9,843万4,000円、荒尾市から3億8,294万8,000円を受け入れるものであります。

また、ごみ処理施設建設事業費の財源としまして、国庫補助金1,550万3,000円、及び組合債3億4,660万円を計上いたしております。

次に、歳出の主なものにつきましては、衛生費におきまして、ごみ処理費として13億3,251万2,000円を計上いたしております。

また、ごみ処理施設建設費として、4億1,804万円を計上いたしております。

次に継続費につきましては、ごみ処理施設建設事業について、令和5年度から令和10年度までの6年間、総額233億円を設定するものでございます。

次に債務負担行為につきましては、ごみ処理施設運營業務委託について、令和10年度から29年度にかけて149億1,300万円を限度額として設定するものでございます。

次に地方債につきましては、借入予定額に合わせて設定するものでございます。

続きまして、条例議案6件について御説明いたします。

議案第7号 大牟田・荒尾清掃施設組合情報公開条例の制定につきましては、公文書の公開を請求する権利及び情報公開の総合的な推進に関し、必要な事項を定めるものでございます。

議案第8号 大牟田・荒尾清掃施設組合個人情報保護に関する法律施行条例の制定につ

きましては、個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるものでございます。

議案第9号 大牟田・荒尾清掃施設組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定につきましても、地方公務員法の一部改正に伴い、本条例を廃止するものでございます。

議案第10号 大牟田・荒尾清掃施設組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましても、地方公務員法の一部改正に伴い、関係規定の整備を図るため、条例の一部改正を行うものでございます。

議案第11号 大牟田・荒尾清掃施設組合特別職の職員の報酬等及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましても、情報公開審査会及び個人情報審議会の設置等に伴い、同審査会等の委員報酬額の規定の整備を図るため、条例の一部改正を行うものでございます。

議案第12号 大牟田・荒尾清掃施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定につきましても、一般廃棄物処理施設の設置、又は変更に係る届出に際し、生活環境影響調査の結果及び報告書等の縦覧の手続並びに生活環境の保全上の見地からの意見書の提出の方法を定めるものでございます。

以上が、提出議案の概要でございます。

何とぞ、御審議の上、御協賛くださいますよう、お願い申し上げます。

〔関 好孝管理者 降壇〕

#### ○大野哲也議長

お諮りいたします。

これより質疑に入るところであります。代表者会で御協議いただきましたとおり、本案についての質疑、さらには資料等に基づく詳細な説明については全員協議会をお願いいたしまして、休憩いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者がある〕

#### ○大野哲也議長

御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

(午後3時08分 休憩)

---

(午後4時12分 再開)

○大野哲也議長

それでは、続けます。それでは、本会議を再開いたします。

お諮りいたします。

議案第5号から議案第12号について、事前に討論の通告はあっておりませんので、直ちに採決に入りたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者がある〕

○大野哲也議長

御異議なしと認めます。よって、採決に入ります。

○大野哲也議長

まず、議案第5号 令和4年度大牟田・荒尾清掃施設組合一般会計補正予算について採決いたします。

議案第5号を原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○大野哲也議長

挙手全員。よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第6号 令和5年度大牟田・荒尾清掃施設組合一般会計予算について採決いたします。

議案第6号を原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○大野哲也議長

挙手全員。よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第7号 大牟田・荒尾清掃施設組合情報公開条例の制定について採決いたします。

議案第7号を原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○大野哲也議長

挙手全員。よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第8号 大牟田・荒尾清掃施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について採決いたします。

議案第8号を原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○大野哲也議長

挙手全員。よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第9号 大牟田・荒尾清掃施設組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について採決いたします。

議案第9号を原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○大野哲也議長

挙手全員。よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第10号 大牟田・荒尾清掃施設組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

議案第10号を原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○大野哲也議長

挙手全員。よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第11号 大牟田・荒尾清掃施設組合特別職の職員の報酬等及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

議案第11号を原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○大野哲也議長

挙手全員。よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第12号 大牟田・荒尾清掃施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の制定について採決いたします。

議案第12号を原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○大野哲也議長

挙手全員。よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。

以上で、本定例会に予定された議事をすべて終了いたしました。これにて閉会いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者がある〕

○大野哲也議長

御異議なしと認めます。

それでは、第2回定例会はこれをもって閉会いたします。お疲れさまでした。

(午後4時16分 閉会)

---

以上記録第一次責任者

主査 松浦 篠栄

---

地方自治法第123条第2項及び大牟田・荒尾清掃施設組合議会会議規則第36条の規定により、ここに署名する。

議長 大野 哲也

議員 松尾 哲也

議員 坂東 俊子